

予防接種に保護者が同伴できない場合の委任について

定期予防接種を受ける際は、原則、保護者の同伴を必要としています。特段の理由により保護者が同伴できない場合、被接種者(子ども)の健康状態を普段から熟知している親族等が保護者に代わり同伴することは差し支えないとされています。ただし、その場合は保護者の委任状が必要となります。この委任状に記入し、予診票に添えて医療機関に提出してください。

※保護者とは、親権を行う者又は後見人をいいます(予防接種法第2条第7項)

あま市

委 任 状

下記の予防接種を受けるにあたり、私(保護者)は同伴ができないため、下記の者を代理人と定め、予防接種に関する一切の権限を委任します。

また、予防接種の効果や目的、副反応の可能性などについて、接種医師からの説明を聞いた代理人の同意をもって、保護者の同意とします。

年 月 日

予防接種名

※同時接種の場合、1枚の委任状に予防接種名をまとめて記入可

保護者(委任者) 住所 あま市

氏名(自署)

電話番号(緊急連絡先)

被接種者(子ども) 氏名

生年月日

代理人(同伴者) 住所

※成人に限る

氏名

被接種者との続柄

電話番号